

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 4 月 11 日

名古屋地方裁判所一宮支部執行係

裁判所書記官 鮎 川 智 也

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 5 月 7 日 午前 9 時 0 0 分から 令和 7 年 5 月 1 4 日 午後 5 時 0 0 分まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 7 年 5 月 2 1 日 午前 1 0 時 0 0 分 名古屋地方裁判所一宮支部売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 7 年 6 月 4 日 午前 9 時 5 0 分 名古屋地方裁判所一宮支部執行係
特別売却 実施期間	令和 7 年 5 月 2 8 日 午前 9 時 0 0 分から 令和 7 年 5 月 2 8 日 午後 4 時 0 0 分まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、 全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫 の支払保証委託契約締結証明書	
買受申出の資格の 制限（民事執行規 則 3 3 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付 した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許 可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができ ます。	
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 4 月 1 1 日から当庁物件明細閲覧室に備え置きます。		



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	7,270,000 5,816,000	一括	1,454,000	39,229	0
1	3,450,000				
2	3,820,000				
</					



物 件 目 録

- 1 所 在 一宮市千秋町佐野字白山
地 番 4 8 5 番 1 7
地 目 宅地
地 積 2 1 1 . 7 6 平方メートル
- 2 所 在 一宮市千秋町佐野字白山 4 8 5 番地 1 7
家屋 番号 4 8 5 番 1 7
種 類 居宅
構 造 木・鉄筋コンクリート造瓦・亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
床 面 積 1 階 1 0 1 . 5 4 平方メートル
2 階 3 6 . 2 6 平方メートル
- (現況)
- 種 類 居宅・事務所
構 造 木・鉄筋コンクリート・鉄骨造瓦・亜鉛メッキ鋼板・
ビニール波板葺 2 階建
床 面 積 1 階 約 1 5 3 . 4 4 平方メートル
2 階 3 6 . 2 6 平方メートル



物 件 明 細 書

令和 7 年 3 月 1 4 日

名古屋地方裁判所一宮支部執行係

裁判所書記官 西 脇 治

1 不動産の表示

【物件番号 1、2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1、2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- 1 所 在 一宮市千秋町佐野字白山
 地 番 4 8 5 番 1 7
 地 目 宅地
 地 積 2 1 1. 7 6 平方メートル

- 2 所 在 一宮市千秋町佐野字白山 4 8 5 番地 1 7
 家屋 番号 4 8 5 番 1 7
 種 類 居宅
 構 造 木・鉄筋コンクリート造瓦・亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
 床 面 積 1 階 1 0 1. 5 4 平方メートル
 2 階 3 6. 2 6 平方メートル
 (現況)
 種 類 居宅・事務所
 構 造 木・鉄筋コンクリート・鉄骨造瓦・亜鉛メッキ鋼板・
 ビニール波板葺 2 階建
 床 面 積 1 階 約 1 5 3. 4 4 平方メートル
 2 階 3 6. 2 6 平方メートル

令和 7 年(分)第 3 号

令和 7 年 1 月 27 日受理

令和 7 年 3 月 7 日提出

現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所 一宮支部

執行官 成 田 慎 一

物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|----------------------------|--------------------|--|
| 1 | 所 在 | 一宮市千秋町佐野字白山 | | |
| | 地 番 | 4 8 5 番 1 7 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 2 1 1 . 7 6 平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | 一宮市千秋町佐野字白山 4 8 5 番地 1 7 | | |
| | 家屋 番号 | 4 8 5 番 1 7 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 木・鉄筋コンクリート造瓦・亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 | | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 1 0 1 . 5 4 平方メートル | |
| | | 2 階 | 3 6 . 2 6 平方メートル | |

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件 1		
現況地目	☒ 宅地 (物件 1) ☐ 公衆用道路 (物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図 (概略) のとおり		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 (破産管財人) ☐ その他の者 上記の者が本土地 (下記建物の敷地) を, 管財業務の一環として管理し, 占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	本土地北東側には, 簡易物置が設置されている。		
建物	物件 2		
種類, 構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点が異なる (☒ 主である建物 ☐ 附属建物) ☒ 種類: 居宅・事務所 ☒ 構造: 木・鉄筋コンクリート・鉄骨造瓦・亜鉛メッキ鋼板・ビニール波板 葺 2 階建 ☒ 床面積: 1 階約 1 5 3 . 4 4 平方メートル		
物件目録にない附属建物	☒ ない { 種類: ☐ ある { 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 (破産管財人) ☐ その他の者 上記の者が本建物 (居宅・事務所) を, 管財業務の一環として管理し, 占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項	本建物 1 階北側中央付近には, 差し掛けが設置されている。		
執行官保管の仮処分	☒ ない [地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号 ☐ ある [保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図 (概略) のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「☒」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (破産者)	物件2建物は最初は居宅として使用していましたが、その後父が始めた会社がマフラー等を製造する事務所・倉庫としても使用していました。 物件2建物南側のビニール波板は、私の自宅である南側隣地側にはみ出ています。 物件2建物の屋根の上に太陽熱温水器等は設置していません。 物件2建物に屋根裏収納はありません。 物件2建物でペットは飼育していません。 物件2建物の中にある物に価値のある物はありません。 物件2建物は現在使用していません。同建物の電気・ガス・水道は、停止しています。 物件1土地と南側隣地の境界は、その間にあるブロック塀の真ん中です。西側にある塀は西側隣地の物です。 玄関付近は、平成5年ころ増築しています。 1階南側の物置2,3付近は昔は駐車場でした。物置2,3は、昭和60年代に増築しています。 物置3は、樋が壊れたことが原因で雨漏りがします。 隣地との間で土地の境界に争いはありません。 この付近は酷い雨が降っても冠水はしません。
■ 債務者会社(破産者)及びA(破産者)の破産管財人	物件2建物内にある動産類は、そのまま置いておくことになると思います。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 物件1土地は、東側及び北側を道路に各面している。
- 2 物件2建物は、登記上は昭和43年6月新築、同46年6月、同49年12月増築の木・鉄筋コンクリート造瓦・亜鉛メッキ鋼板葺2階建の居宅であるが、昭和60年代ころに物置2・物置3を、平成5年ころに玄関を未登記増築されている（増築床面積計約51.90平方メートル）現況居宅・事務所である。

同建物は、建築から相当年数経過していて、しばらく使用されていないこともあり、至る所に老朽化が進んでおり、物置3には雨漏り（添付の写真③参照）、居室の階段手前付近には乗ると床が沈む箇所、洗面所の天井のクロスは広い範囲で剥離している（添付の写真⑩参照）等、所々、傷みや汚損が見受けられた。

なお、南側隣地は破産者Aや家族が居住する場所であるが、物件2建物南側にあるビニール製の波板や軒は、同隣地側に少しはみ出ているように見えた。

また、物件2建物と西側隣地の家の軒や樋は、互いに隣の土地側にやや越境しているように見えた。
- 3 物件1土地の南東角付近に存した金属鋸の状況、隣地や道路との位置関係及び概測の結果等から、同土地の形状については、土地建物位置関係図（概略）のとおりのもものと認めた。
- 4 物件1土地は市街化調整区域内に存する宅地であるが、同土地にかかる法令上の制限や土壤汚染の有無の可能性については、評価人の評価書参照
- 5 破産者A及び破産管財人の陳述及び物件2建物内の状況等から、同建物は、現在、破産管財人が、管財業務の一環として管理し、占有しているものと認めた。

なお、同建物の中には多数の残置物がある。
- 6 その他の本件調査結果は、本報告書2枚目及び3枚目のとおりである。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R7年1月29日 (水) 13:30-13:45	物件所在地	現地確認, 写真撮影 (外観)
R7年1月30日 (木) 10:50-11:00	電 話	破産管財人に対し, 現況調査日告知
R7年2月7日 (金) 9:30-11:10	物件所在地	物件1土地及び同2建物の立入調査, 写真撮影, 破産管財人及び破産者Aから聴取, 評価人同行
R7年3月4日 (火) 15:00-15:10	名古屋法務局一宮支局	公図, 地積測量図及び建物図面各取り寄せ

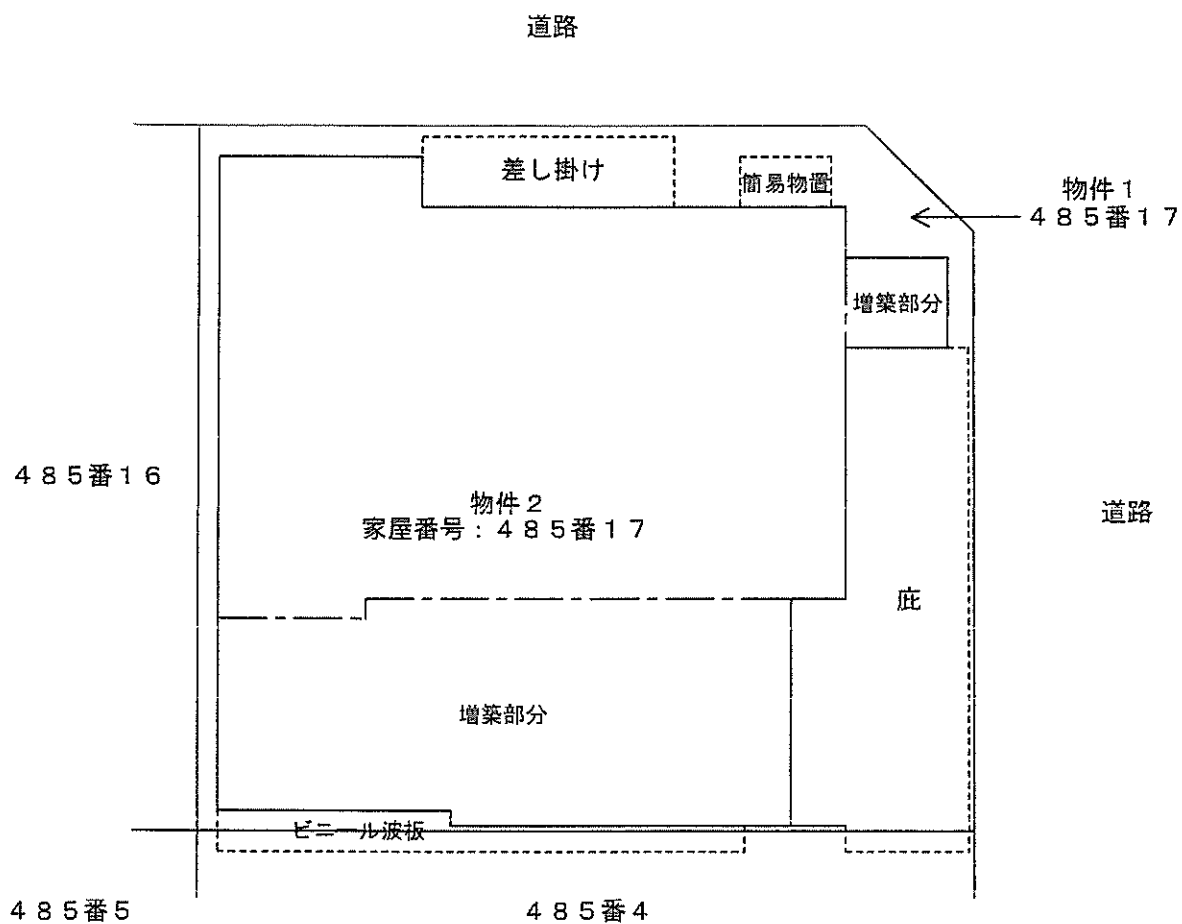
(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
対象物件は全戸不在で施錠されていたため, 破産管財人から借り受けた対象物件の鍵を使用して開錠の上, 立会人を立ち会わせて立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

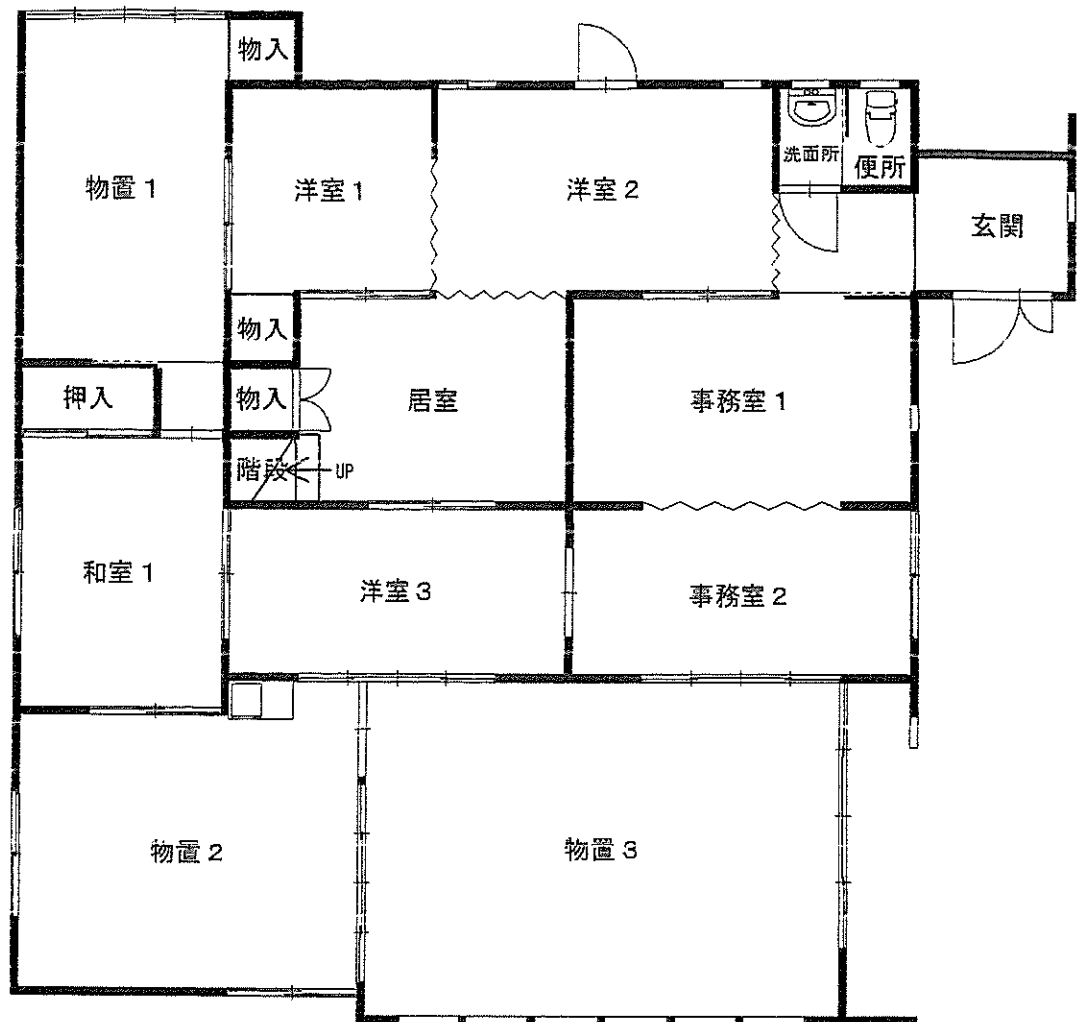
土地建物位置関係図（概略）



間取図（概略）

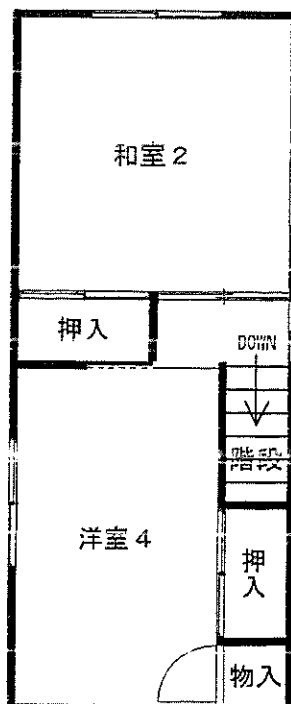


1 階



1 階増築部分：約 51.90㎡

2 階



(7 枚目)

①

物件1土地及び同2建物

(北東より撮影)



②

同 上

(南東より撮影)



③

物置 3



④

物置 2



⑤

事務室 2



⑥

洋室 2



⑦

物置 1



⑧

居室



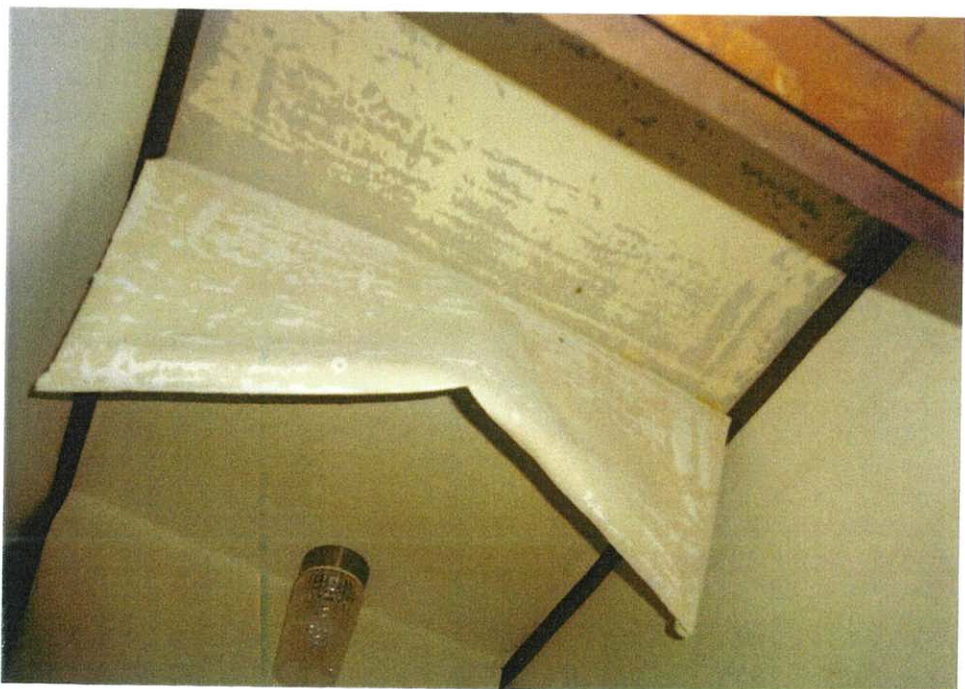
⑨

洋室 4



⑩

洗面所の天井の状況



(12枚目)

令和 7 年 (ケ) 第 3 号
令和 7 年 1 月 2 9 日 受 理
令和 7 年 2 月 7 日 現 地 調 査
令和 7 年 2 月 1 9 日 評 価

名古屋地方裁判所一宮支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

竹 中 成 仁

第1 評価額

一括価格	
金 7 , 2 7 0 , 0 0 0 円	
内訳価格	
物件1 (土地)	金 3,450,000 円
物件2 (建物)	金 3,820,000 円

- ① 一括価格は、物件1及び2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	一宮市千秋町佐野字白山 485番17 宅地 211.76㎡	同左
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	一宮市千秋町佐野字白山 485番地17 485番17 居宅 木・鉄筋コンクリート造瓦・亜 鉛メッキ鋼板葺 2 階建 1 階 101.54㎡ 2 階 36.26㎡	種類、構造、床面積以外は同左 居宅・事務所 木・鉄筋コンクリート・鉄骨造 瓦・亜鉛メッキ鋼板・ビニール 波板葺 2 階建 1 階 約153.44㎡ 2 階 36.26㎡
番号	特 記 事 項		
2	種類、構造、床面積は現況欄記載の通りである。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	名鉄犬山線「石仏」駅の北西方・道路距離約2.5km 名鉄バス「春明」停の南方・道路距離約2.2km (附属資料「位置図」参照)	
付近の状況	戸建住宅が区画整然と建ち並ぶ住宅地域。	
主な公法上の規制等(道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他規制	市街化調整区域 用途指定なし 60% 200% — 都市機能誘導区域外、居住誘導区域外
画地条件	地積 間口 奥行 形状	211.76㎡ 約13.9m 約15.3m ほぼ正方形
接面道路の状況	東側幅員約6m舗装市道(建築基準法第42条1項1号による道路)及び北側幅員約4m舗装市道(建築基準法による道路・特記事項)に概ね等高に接面する。	
土地の利用状況等	物件1は物件2の敷地として利用されている。 隣地は戸建住宅及び道路である。	
供給処理施設(敷地内引込の有無を基準としている)	上水道 ガス配管 下水道	あり(特記事項) あり(特記事項) あり(特記事項)
土壌汚染の可能性の調査	過去の住宅地図(昭和40年版、昭和52年版、昭和62年版、平成5年版、平成17年版)を調査した結果、当該物件は農地或いは未利用地等、住宅地等であつたと推定される。 関係者に聴取したところ、過去に物件2物置等に繊維関係の商品を搬入し、商売を営んでいたが、土壌を汚染するような薬品の使用はなかったとのことである。 土壌汚染のリスクは不明であるため、調査機関による土壌汚染調査を行わないと確定できない。	

特 記 事 項	周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。 マップあいちによると、浸水実績は確認できなかった。国土交通省ハザードマップポータルサイトによると、河川の氾濫等により想定される浸水の深さ(想定最大規模)は0.5～3mの範囲になっていた。詳細は一宮市役所治水課等に問い合わせる必要がある。 旧住造法に基づき開発された宅地である。 市街化調整区域に存する物件であるので、建築等の可否については一宮市役所建築指導課等に問い合わせる必要がある。 北側道路は幅員4m以上の部分は建築基準法第42条1項1号による道路、幅員4m未満の部分は建築基準法第42条2項による道路に該当するため、確定測量により建築基準法第42条2項による道路に該当した場合はセットバックが必要になる。詳細は一宮市役所建築指導課等に問い合わせる必要がある。 上水道はメーターが撤去され、使用できない状態であった。詳細は一宮市役所給排水設備課に問い合わせる必要がある。 都市ガスは東及び北側道路に本支管の埋設がある。関係者に聴取したところ、以前都市ガスの供給を受けていたが、現在はメーターが撤去され、都市ガスの供給は受けていないとのことであった。都市ガス供給の可否は東邦ガス株式会社に問い合わせる必要がある。 下水道は東及び北側道路に本管の埋設がある。物件1は未接続であり、排水できない状態であった。詳細は一宮市役所給排水設備課等に問い合わせる必要がある。 物件2に係る庇等が南側隣地(485番4)に越境している可能性がある。また、物件2に係る庇等と西側隣家(485番地16)に係る庇等が相互に越境している可能性がある。詳細は測量を要する。 物件2の屋根と南側隣家(485番地4)の屋根との間にビニール波板が渡してあり、買受人において撤去工事が必要になる可能性がある。 差し掛け及び簡易物置があった。
---------	--

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区分	主である建物	
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日（登記事項）	昭和43年6月7日 新築
	経過年数	約57年
	経済的残存耐用年数	約0年
仕様	構造	木・鉄筋コンクリート・鉄骨造（特記事項）
	屋根	瓦・亜鉛メッキ鋼板・ビニール波板葺
	外壁	着色亜鉛鉄板、ボード吹付等
	内壁	クロス、化粧合板、塗り壁、ベニヤ、ボード等
	天井	ボード、クロス、化粧合板等
	床	フローリング、フロアパネル、畳等
	設備	電気、給排水衛生設備（特記事項）、都市ガス（特記事項）
	その他	特になし
床面積（現況）	第3 目的物件記載の通り 延べ床面積 約189.70㎡	
現況用途等	現況用途	居宅・事務所
	間取り	附属資料 建物間取図の通り
品等	やや劣る	
保守管理 の状況	劣る 経年相応の劣化が見られ、大規模な修繕工事が必要なものと思われる。	
建物の 利用状況	「現況調査報告書」記載の通り	
特記事項	昭和46年6月30日及び昭和49年12月24日増築（登記事項） 昭和60年代及び平成5年頃増築（関係者より聴取） 建築年月日から判断すると、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。アスベスト使用等の詳細については専門調査機関による調査を要する。 構造のうち、鉄筋コンクリート造部分は外観から確認できなかった。一宮市役所建築指導課にて調査したところ、建築基準法による建築確認等の履歴は確認できなかった。また、現況は建ぺい率を超過している。建築基準法に違反している可能性がある。詳細は一宮市役所建築指導課等に問い合わせる必要がある。 上水道はメーターが撤去され、使用できない状態であった。関係者に聴取したところ、以前都市ガスの供給を受けていたが、現在はメーターが撤去され、都市ガスを使用できない状態であるとのことであった。 下水道本管には未接続であり、排水できない状態であった。買受人において配管工事が必要になるものと思われる。 浴室はなかった。 1階床は全般にフワツキが感じられ、特に洋室3、物置2及び3のフワツキが顕著であった。 洋室1、和室1、物置2及び3の天井及び内壁等に雨漏りによるものと思われるシミが多数見られた。 動産類、ゴミ等が残置されていた。処分には費用を要するものと思われる。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 建付地価格(物件1)

目的土地の建付地価格を次の通り求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付 減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	54,700	1.05	211.76	0.90	10,950,000

計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った。(以下同じ)

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価公示 一宮-32

地価公示価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $46,500 \text{ 円/㎡} \times 100.0 / 100 \times 100 / 100 \times 100 / 85 \approx 54,700 \text{ 円/㎡}$
 (上三桁未満四捨五入)

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：画地条件(形状)等を考慮した。

◇地域格差：街路条件0.98 交通条件1.02 環境条件0.85 行政条件1.00 相乗積0.85

イ 個別格差：角地1.02 方位1.03 相乗積1.05

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 建物価格(物件2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	154,000	約189.70	0.02	580,000

ウ 現価率：耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

経済的耐用年数を経過しているものと判断し、現価率を2%と査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、更に競売市場修正等を施して、下記の通り評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	10,950,000	0.50	法定地上権	5,480,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を50%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権等 価格の控除 及び加算 (円) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売 市場 修正 オ	評 価 額 (円) {(ア±イ)－ウ} ×エ×オ
1	10,950,000	－ 5,480,000		0.90	0.70	3,450,000
2	580,000	＋ 5,480,000	0	0.90	0.70	3,820,000
一括価格（合計）						7,270,000

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：物件2は経済的耐用年数を満了していること、買受人において配管及び修繕工事が必要なものと思われること及び第4 1及び2特記事項等を考慮し、査定した。

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示価格 : 一宮-32
所 在 : 一宮市千秋町小山字城82番
価 格 : 46,500 円 / m²
位 置 : 名鉄犬山線「岩倉」駅の北西方・道路距離約2.7 k m
価 格 時 点 : 令和6年1月1日
地 積 : 151 m²
供給処理施設 : 水道、下水、ガス
接 面 街 路 : 北4.7 m 市道
用途指定等 : 市街化調整区域(建ぺい率60%、容積率200%)
地域の概要 : 一般住宅、農家住宅、農地等が混在する住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図(国土地理院)
- 2 付近案内図(国土地理院)
- 3 公図写
- 4 地積測量図写
- 5 建物図面写・各階平面図写
- 6 土地建物配置図(概略)
- 7 建物間取図(概略)
- 8 現況写真

以 上







(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出

千秋町佐野
字白山

A 千秋町佐野
字白山

請求部	所在	一宮市千秋町佐野字白山				地番	485番17			
出力縮尺	1/600	精度区分	乙二	座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	明治21年5月			備付年月日(原図)		補記事項				

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(名古屋法務局一宮支局管轄)

令和6年12月11日

名古屋法務局

請求番号：23-1

登記官

登記年月日: 昭和43年2月6日

1103015

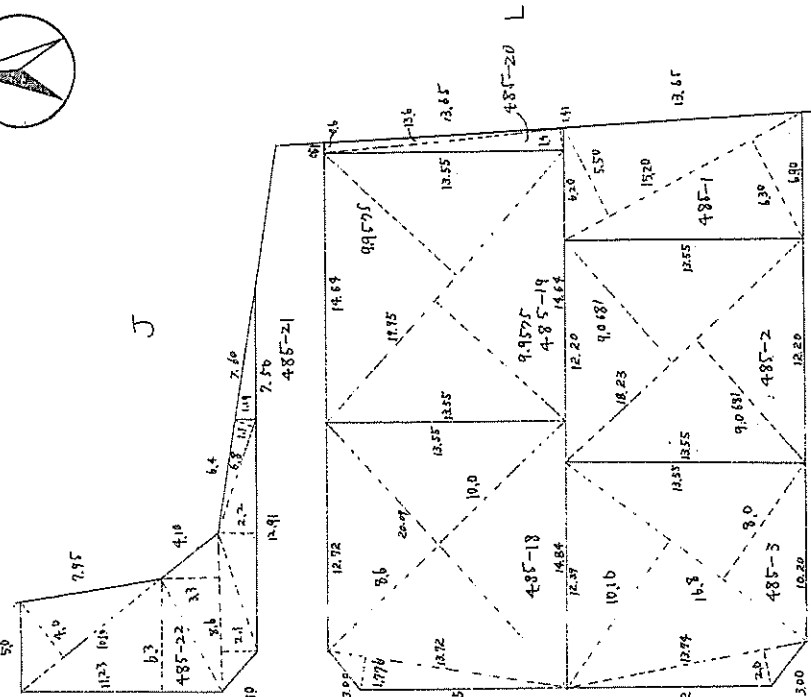
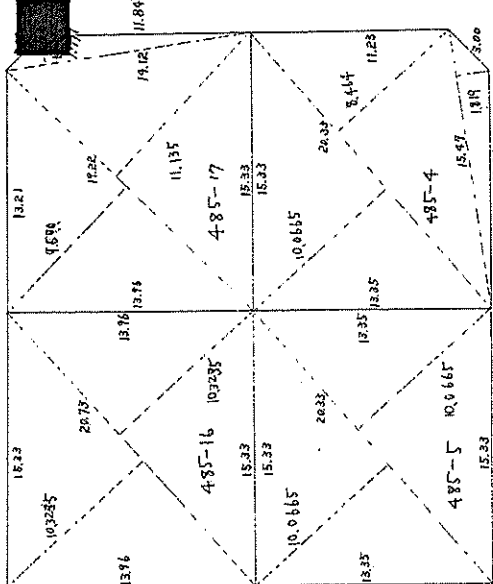
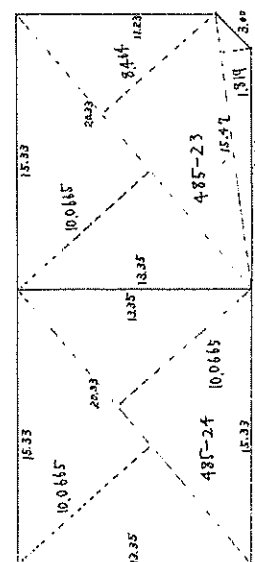
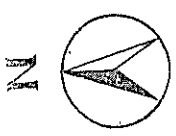
前 485-1 後・新

485-1 ~ 485-62

地積測量図

地番 485-1 ~ 485-62 485-1 ~ 485-44 485-45 ~ 485-48 485-49 ~ 485-52 485-53 ~ 485-56 485-57 ~ 485-62

土地の所在 一宮市本枝町佐野字白山



道路

単位 m

縮尺 1/300

48.2.6

登記年月日：昭和43年2月6日

1103016

地積測量図

485-1-20-485-62

地番

485-1-20-485-62

土地の所在

一宮市七秋町佐野字白山

2/8

昭和四拾貳年拾貳月貳日

作製者

申請人

単位 m

485-1	$(15.20 \times 5.50 \times \frac{1}{2}) + (15.20 \times 6.30 \times \frac{1}{2}) = 89.68$	89.68 m ²
485-2	$(18.23 \times 9.081 \times \frac{1}{2}) \times 2 = 165.311463$	165.31 m ²
485-3	$(16.88 \times 10.10 \times \frac{1}{2}) + (16.80 \times 8.0 \times \frac{1}{2}) + (13.74 \times 2.0 \times \frac{1}{2}) = 165.78$	165.78 m ²
485-4	$(20.33 \times 10.0665 \times \frac{1}{2}) + (20.33 \times 8.464 \times \frac{1}{2}) + (15.47 \times 1.819 \times \frac{1}{2}) = 202.4324975$	202.43 m ²
485-5	$(20.33 \times 10.0665 \times \frac{1}{2}) \times 2 = 204.651945$	204.65 m ²
485-16	$(20.73 \times 10.3235 \times \frac{1}{2}) \times 2 = 214.006155$	214.00 m ²
485-17	$(19.22 \times 9.60 \times \frac{1}{2}) + (19.22 \times 11.135 \times \frac{1}{2}) + (14.12 \times 1.771 \times \frac{1}{2}) = 211.76661$	211.76 m ²
485-18	$(20.09 \times 8.6 \times \frac{1}{2}) + (20.09 \times 10.0 \times \frac{1}{2}) + (13.72 \times 1.776 \times \frac{1}{2}) = 199.02036$	199.02 m ²
485-19	$(19.95 \times 9.9575 \times \frac{1}{2}) \times 2 = 198.652125$	198.65 m ²
485-20	$(13.60 \times 0.6 \times \frac{1}{2}) + (13.60 \times 1.4 \times \frac{1}{2}) = 13.60$	13.60 m ²
485-21	$(7.50 \times 1.19 \times \frac{1}{2}) = 4.4625$	4.46 m ²
485-22	$(10.10 \times 4.0 \times \frac{1}{2}) + (11.23 \times 8.30 \times \frac{1}{2}) + (8.60 \times 2.10 \times \frac{1}{2}) + (12.91 \times 2.20 \times \frac{1}{2}) + (6.90 \times 1.10 \times \frac{1}{2}) = 96.7355$	96.73 m ²
485-23	$(20.33 \times 10.0665 \times \frac{1}{2}) + (20.33 \times 8.464 \times \frac{1}{2}) + (15.47 \times 1.819 \times \frac{1}{2}) = 202.4324975$	202.43 m ²
485-24	$(20.33 \times 10.0665 \times \frac{1}{2}) \times 2 = 204.651945$	204.65 m ²

単位 m

縮尺

登記年月日：昭和43年2月6日

1103017

地積測量図

地番	485-11-485-12-485-13-485-14-485-15-485-16-485-17-485-18-485-19-485-20-485-21-485-22-485-23-485-24-485-25-485-26-485-27-485-28-485-29-485-30
土地の所在	一宮市平秋町佐野段台小

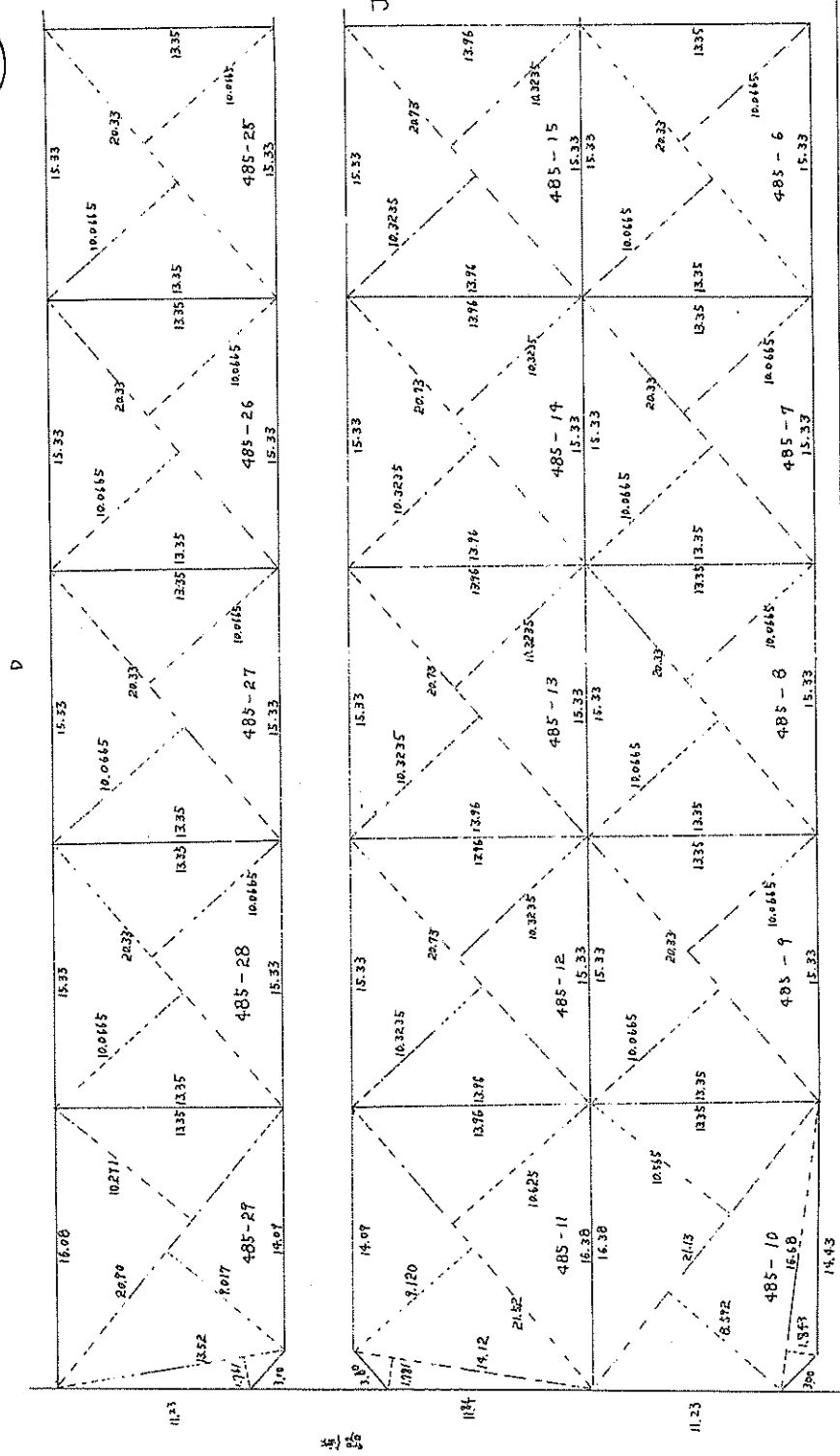
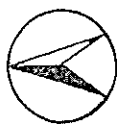
昭和四拾貳年拾月貳拾日

作製年月日

作製者

申請人

申請人



道路

単位 m

縮尺 1/300

登記年月日：昭和43年2月6日

1103018

地 積 測 量 図

地 番	485-10 485-6 ² 485-6、485-7、485-9、485-10、485-11、485-12、485-13、485-14、485-15、485-25、485-26、485-27、485-28、485-29
土地の所在	一宮市十枚町佐野字白山
作 製 年 月 日	昭和43年2月6日
作 製 者	昭和地積測量株式会社
申 請 人	

485-6	$(\frac{1}{2} \times 20.33 \times 10.0665) \times 2 = 204.651945$	204.65 m ²
485-7	$(\frac{1}{2} \times 20.33 \times 10.0665) \times 2 = 204.651945$	204.65 m ²
485-8	$(\frac{1}{2} \times 20.33 \times 10.0665) \times 2 = 204.651945$	204.65 m ²
485-9	$(\frac{1}{2} \times 20.33 \times 10.0665) \times 2 = 204.651945$	204.65 m ²
485-10	$(\frac{1}{2} \times 21.13 \times 10.565) + (\frac{1}{2} \times 21.13 \times 1.592) + (\frac{1}{2} \times 16.68 \times 1.843) = 217.764325$	217.76 m ²
485-11	$(\frac{1}{2} \times 21.52 \times 10.625) + (\frac{1}{2} \times 21.52 \times 9.120) + (\frac{1}{2} \times 14.12 \times 1.781) = 225.03006$	225.03 m ²
485-12	$(\frac{1}{2} \times 20.73 \times 10.3235) \times 2 = 214.006155$	214.00 m ²
485-13	$(\frac{1}{2} \times 20.73 \times 10.3235) \times 2 = 214.006155$	214.00 m ²
485-14	$(\frac{1}{2} \times 20.73 \times 10.3235) \times 2 = 214.006155$	214.00 m ²
485-15	$(\frac{1}{2} \times 20.73 \times 10.3235) \times 2 = 214.006155$	214.00 m ²
485-25	$(\frac{1}{2} \times 20.33 \times 10.0665) \times 2 = 204.651945$	204.65 m ²
485-26	$(\frac{1}{2} \times 20.33 \times 10.0665) \times 2 = 204.651945$	204.65 m ²
485-27	$(\frac{1}{2} \times 20.33 \times 10.0665) \times 2 = 204.651945$	204.65 m ²
485-28	$(\frac{1}{2} \times 20.33 \times 10.0665) \times 2 = 204.651945$	204.65 m ²
485-29	$(\frac{1}{2} \times 20.90 \times 10.291) + (\frac{1}{2} \times 20.90 \times 9.017) + (\frac{1}{2} \times 13.52 \times 1.761) = 213.46396$	213.46 m ²

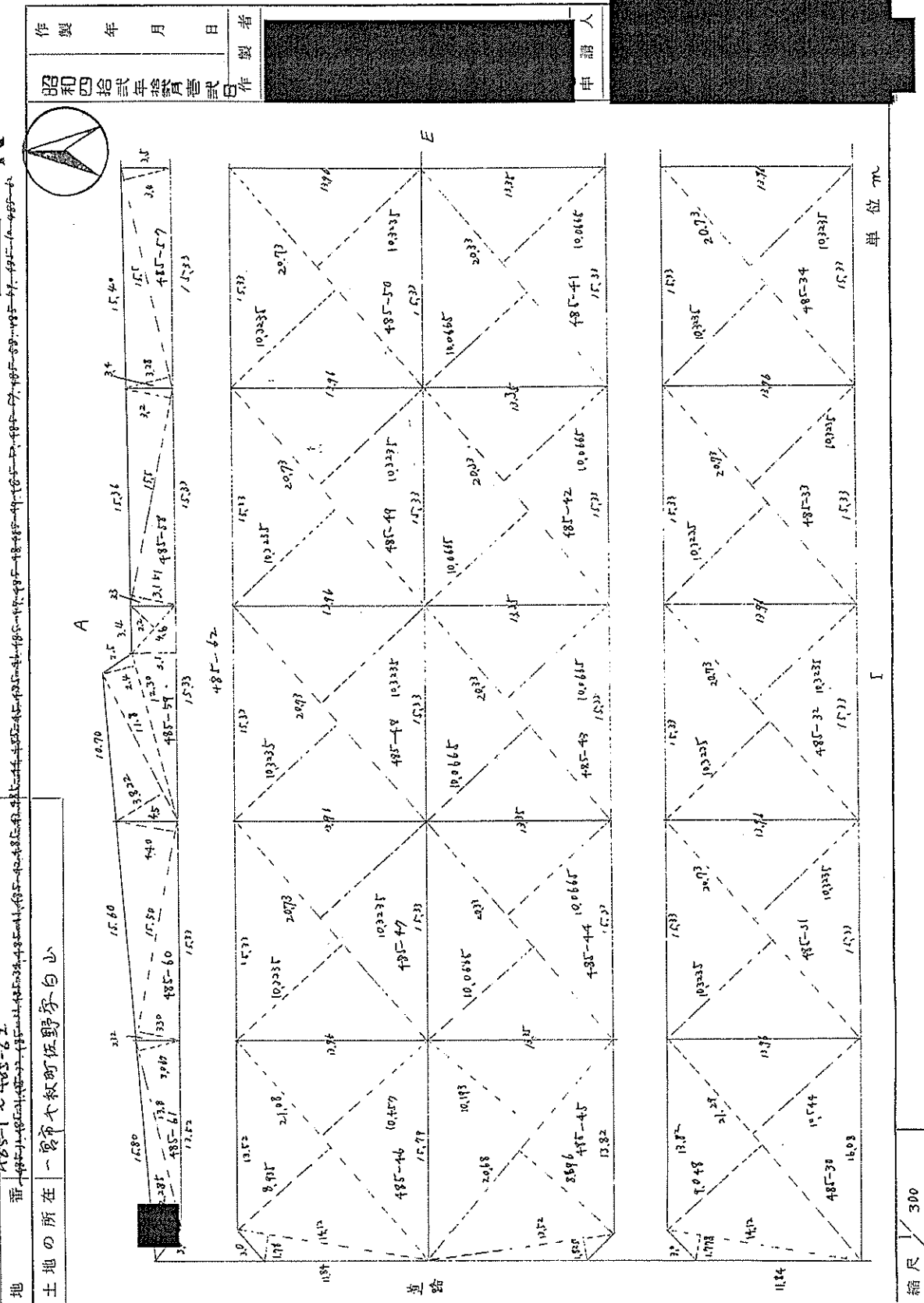
縮尺 1/

登記年月日：昭和43年2月6日

1103019

地積測量図

5/8 12



登記年月日: 昭和43年2月6日

1103020

地 積 測 量 図

地 番	485-1-2485-62 485-3485-32-485-33-485-34-485-35-485-36-485-37-485-38-485-39-485-40-485-41-485-42-485-43-485-44-485-45-485-46-485-47-485-48-485-49-485-50-485-51-485-52-485-53-485-54-485-55-485-56-485-57-485-58-485-59-485-60-485-61
土地の所在	一宮市木町野原部小

485-30	$(\frac{1}{2} \times 21.29 \times 10.544) + (\frac{1}{2} \times 21.29 \times 9.048) + (\frac{1}{2} \times 14.12 \times 1.178) = 221.1095 \text{ m}^2$	221.10 m ²
485-31	$(\frac{1}{2} \times 20.73 \times 10.3235) \times 2 = 214.006155$	214.00 m ²
485-32	$(\frac{1}{2} \times 20.73 \times 10.3235) \times 2 = 214.006155$	214.00 m ²
485-33	$(\frac{1}{2} \times 20.73 \times 10.3235) \times 2 = 214.006155$	214.00 m ²
485-34	$(\frac{1}{2} \times 20.73 \times 10.3235) \times 2 = 214.006155$	214.00 m ²
485-41	$(\frac{1}{2} \times 20.33 \times 10.0665) \times 2 = 204.651945$	204.65 m ²
485-42	$(\frac{1}{2} \times 20.33 \times 10.0665) \times 2 = 204.651945$	204.65 m ²
485-43	$(\frac{1}{2} \times 20.33 \times 10.0665) \times 2 = 204.651945$	204.65 m ²
485-44	$(\frac{1}{2} \times 20.33 \times 10.0665) \times 2 = 204.651945$	204.65 m ²
485-45	$(\frac{1}{2} \times 20.68 \times 10.193) + (\frac{1}{2} \times 20.68 \times 8.895) + (\frac{1}{2} \times 13.52 \times 1.825) = 216.9548$	216.95 m ²
485-46	$(\frac{1}{2} \times 21.08 \times 10.457) + (\frac{1}{2} \times 21.08 \times 8.895) + (\frac{1}{2} \times 14.12 \times 1.178) = 216.9548$	216.95 m ²
485-47	$(\frac{1}{2} \times 20.73 \times 10.3235) \times 2 = 214.006155$	214.00 m ²
485-48	$(\frac{1}{2} \times 20.73 \times 10.3235) \times 2 = 214.006155$	214.00 m ²
485-49	$(\frac{1}{2} \times 20.73 \times 10.3235) \times 2 = 214.006155$	214.00 m ²
485-50	$(\frac{1}{2} \times 20.73 \times 10.3235) \times 2 = 214.006155$	214.00 m ²
485-57	$(\frac{1}{2} \times 15.5 \times 3.4) + (\frac{1}{2} \times 15.5 \times 3.28) = 57.77$	57.77 m ²
485-58	$(\frac{1}{2} \times 15.5 \times 3.2) + (\frac{1}{2} \times 15.5 \times 3.1) = 49.22025$	49.22 m ²
485-59	$(\frac{1}{2} \times 15.5 \times 3.2) + (\frac{1}{2} \times 15.5 \times 3.1) = 49.22025$	49.22 m ²
485-60	$(\frac{1}{2} \times 15.5 \times 4.4) + (\frac{1}{2} \times 15.5 \times 3.2) = 59.67$	59.67 m ²
485-61	$(\frac{1}{2} \times 15.5 \times 4.4) + (\frac{1}{2} \times 15.5 \times 3.2) = 59.67$	59.67 m ²

~~$$\begin{aligned} & 485-62 \quad 12.300.43 - (89.68 + 165.31 + 165.78 + 202.43 + 204.65 \times 5 + 217.76 \\ & \quad + 225.03 + 214.00 \times 5 + 211.76 + 199.02 + 198.65 + 13.66 + 46.46 + 96.73 \\ & \quad + 202.43 + 204.65 \times 5 + 213.10 + 214.00 \times 5 + 211.76 + 59.74 \\ & \quad + 59.82 + 202.43 + 204.65 \times 5 + 209.71 + 216.95 + 214.00 \times 5 + 211.76 + \\ & \quad 45.30 + 8.32 + 62.60 + 56.15 + 51.77 + 49.22 + 66.73 + 59.67 + 38.21) \\ & = 2,320.64 \end{aligned}$$~~

単位 m

縮尺 1/

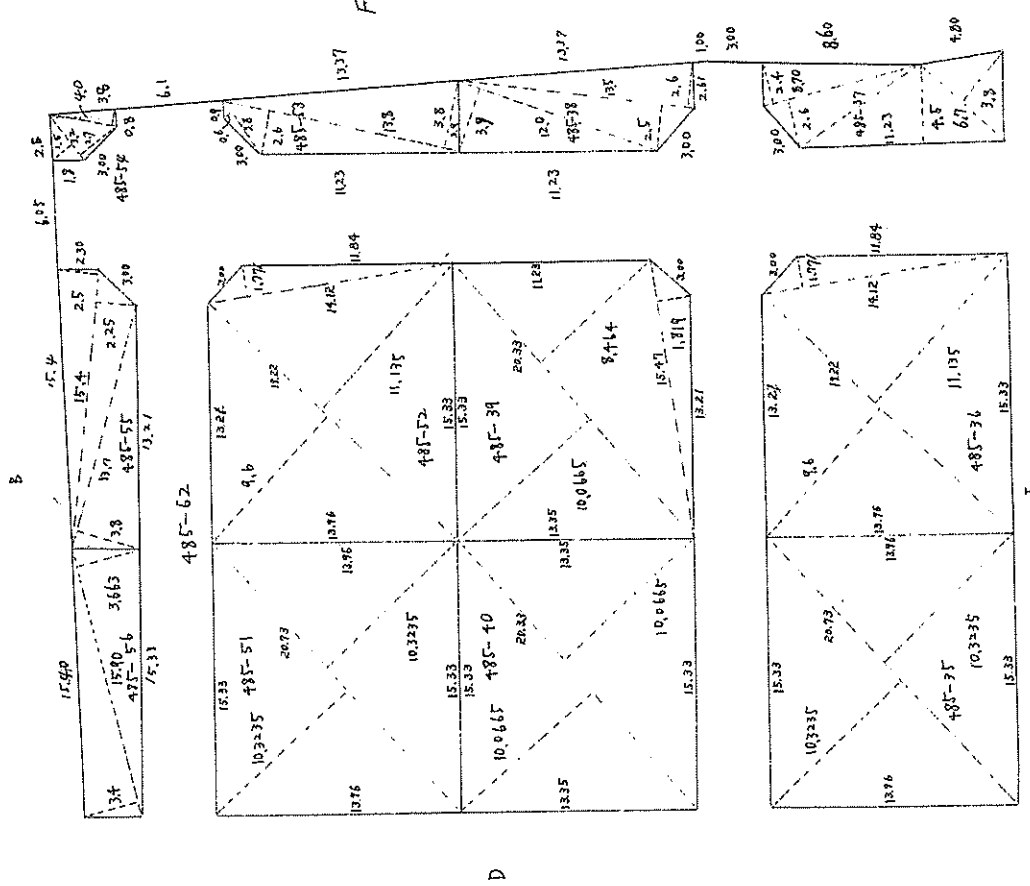
登記年月日: 昭和43年2月6日

1103021

地積測量図

地番 435-1-485-62
435-35-485-36, 485-37, 485-38, 485-39, 485-40, 485-51, 485-52, 485-53, 485-54, 485-55, 485-56

土地の所在 一宮市七枝町佐野字白小



単位 m

縮尺 1/300

昭和四拾貳年拾月貳拾日
作製者
申請人

作製年月日
申請人

登記年月日：昭和43年2月6日

1103022

地 積 測 量 図

地 番	485-1、485-62、485-37、485-36、485-38、485-39、485-40、485-41、485-53、485-54、485-55、485-56
土地の所在	一宮市下紋町野家白山
作 製 年 月 日	昭和四拾三年拾月壹日
作 製 者	
申 請 人	

485-35	$(20.73 \times 10.3235 \times \frac{1}{2}) \times 2 = 214.006155$	214.00 m^2
485-36	$(19.22 \times 9.6 \times \frac{1}{2}) + (19.22 \times 11.135 \times \frac{1}{2}) + (14.12 \times 1.771 \times \frac{1}{2}) = 211.76661$	211.76 m^2
485-37	$(8.70 \times 2.40 \times \frac{1}{2}) + (8.70 \times 2.60 \times \frac{1}{2}) + (11.23 \times 9.50 \times \frac{1}{2}) + (6.70 \times 3.8 \times \frac{1}{2}) = 59.7475$	59.74 m^2
485-38	$(12.0 \times 3.90 \times \frac{1}{2}) + (13.50 \times 2.5 \times \frac{1}{2}) + (13.50 \times 2.60 \times \frac{1}{2}) = 57.825$	57.82 m^2
485-39	$(20.33 \times 10.0665 \times \frac{1}{2}) + (20.33 \times 8.464 \times \frac{1}{2}) + (15.47 \times 1.819 \times \frac{1}{2}) = 202.43775$	202.43 m^2
485-40	$(20.33 \times 10.0665 \times \frac{1}{2}) \times 2 = 204.651945$	204.65 m^2
485-51	$(20.73 \times 10.3235 \times \frac{1}{2}) \times 2 = 214.006155$	214.00 m^2
485-52	$(19.22 \times 9.6 \times \frac{1}{2}) + (19.22 \times 11.135 \times \frac{1}{2}) + (14.12 \times 1.771 \times \frac{1}{2}) = 211.76661$	211.76 m^2
485-54	$(3.2 \times 1.5 \times \frac{1}{2}) + (3.2 \times 2.7 \times \frac{1}{2}) + (4.0 \times 0.8 \times \frac{1}{2}) = 8.320$	8.32 m^2
485-55	$(15.4 \times 2.5 \times \frac{1}{2}) + (15.4 \times 2.25 \times \frac{1}{2}) + (13.70 \times 3.8 \times \frac{1}{2}) = 62.605$	62.60 m^2
485-56	$(15.9 \times 3.663 \times \frac{1}{2}) + (15.9 \times 3.4) = 57.15085$	57.15 m^2
485-53	$(3.8 \times 0.6 \times \frac{1}{2}) + (13.8 \times 2.60 \times \frac{1}{2}) + (13.8 \times 3.8 \times \frac{1}{2}) = 45.30$	45.30 m^2

単 位 m

縮 尺 1/

登記年月日：昭和50年2月10日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(名古屋法務局一宮支庁管轄)
令和6年12月11日 名古屋法務局

登記官

2165431

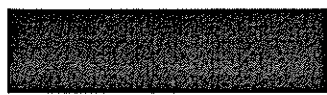
家屋番号 485-17

建物の所在 一宮市千秋町佐野寺白山 485-17

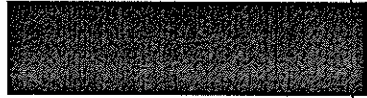
建物 / 図面

0046312

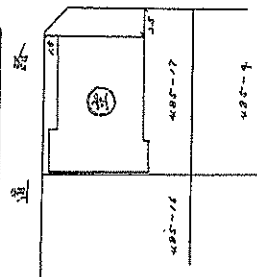
昭和50年2月10日	製作年月日
昭和50年2月10日	製作者



申請人



会員専用



485-17

(名古屋土地家屋調査士会 用紙)

縮尺 1/500

登記年月日：昭和50年2月10日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(名古屋法務局一宮支局管轄)
令和6年12月11日 名古屋法務局 登記官

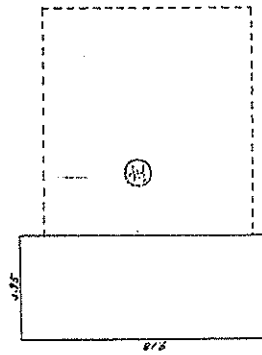
2165432

家屋番号 485番17

建物の所在 一宮市千秋町佐野字白土485番地17

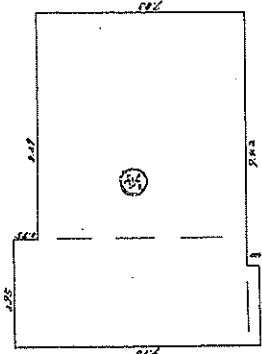
各階平面図

2階



床面積 $9.18 \times 3.75 = 34.425$

1階



床面積 $8.99 \times 7.83 = 70.3917$
 $3.95 \times 8.78 = 34.6810$
 $2.92 \times 0.40 = 1.1680$
 計 106.2407

550.2.10

(名古屋土地家屋調査士会 用紙)

縮尺 1/200

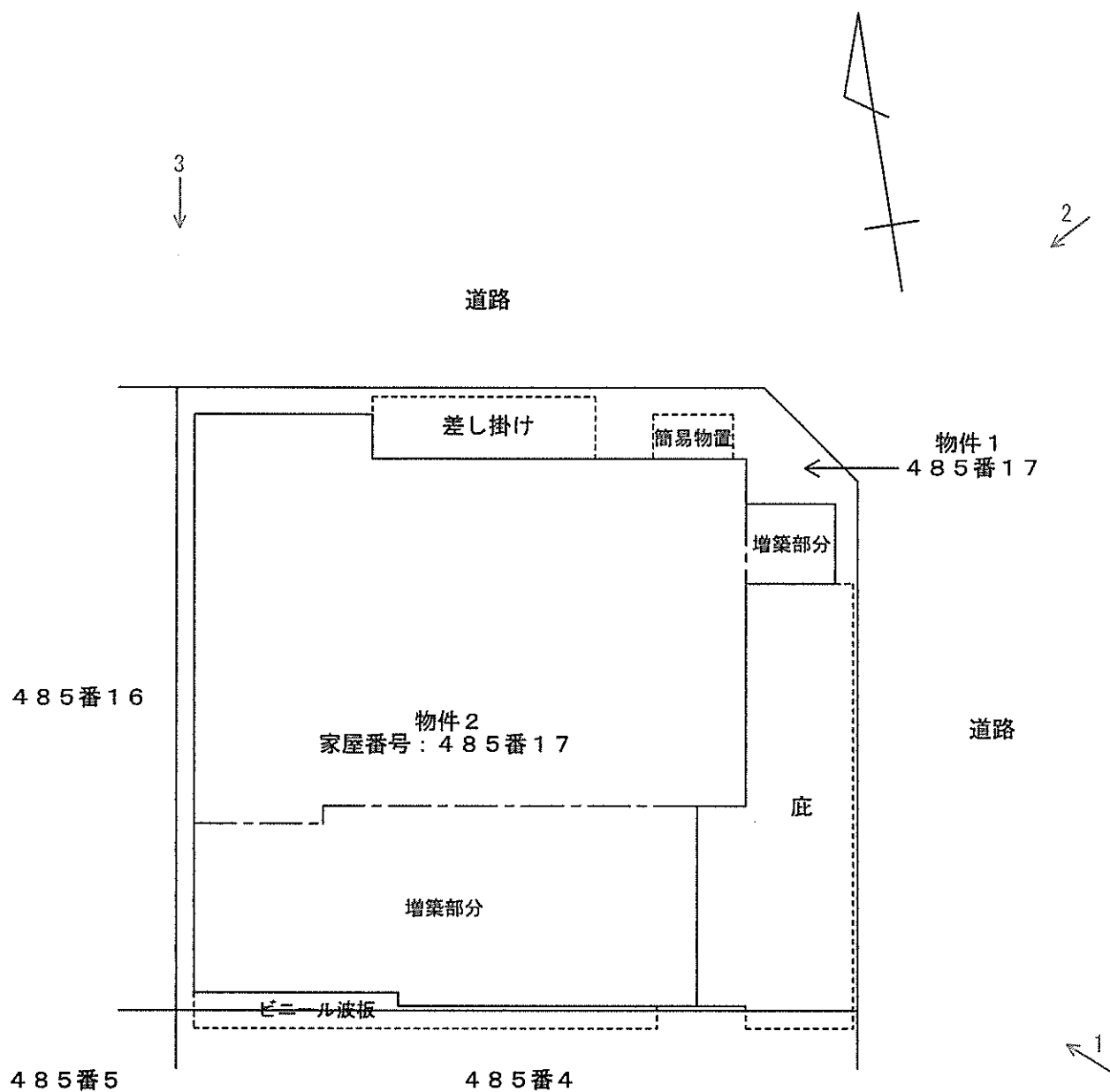
会員専用

昭和50年2月10日
 作製年月日

作製者

申請人

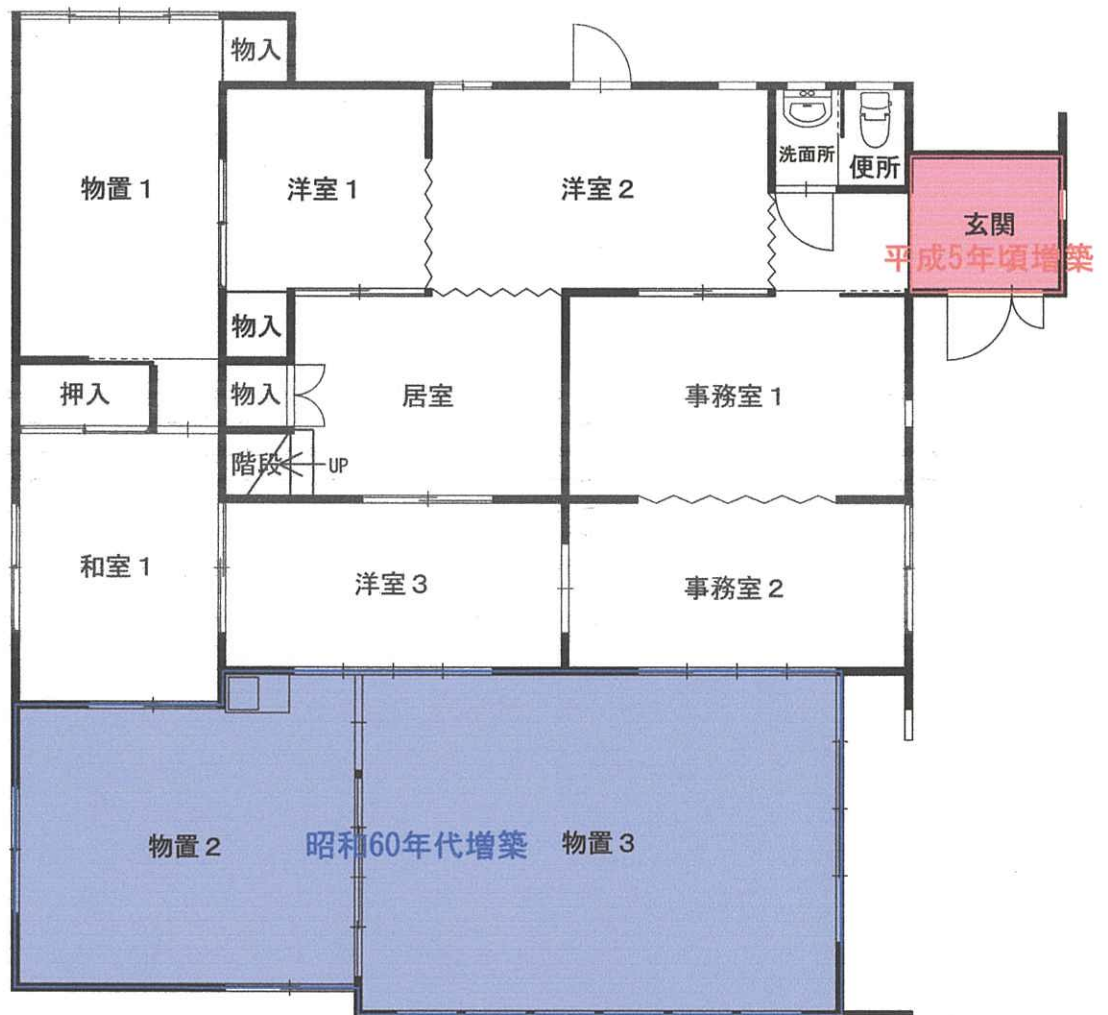
土地建物配置図(概略)



←は写真撮影位置を示す

建物間取図(概略)

1階



1階増築部分：約51.90㎡

2階

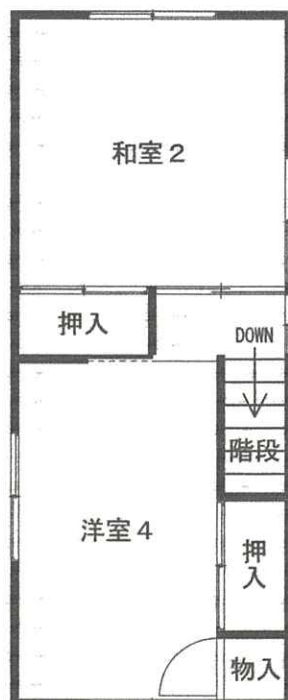




写真1



写真2



写真3